

条例第8条第2項の規定による公表内容

実施機関名（担当部課）	伊予市長 （ 水道部水道課 ）	
政策等の案の名称	伊予市地域水道ビジョン（案）	
政策等の趣旨・目的 作成経緯	国が示す「水道ビジョン」を念頭におき、本市の水道事業を取り巻く環境を総合的に分析し、課題や問題点を把握した上で、将来像を定め、21世紀初頭における目標と具体的施策を設定し、実現していく為に「伊予市地域水道ビジョン」を策定するものです。	
No.	市民等からの意見（概要）	実施機関の考え方及び修正した場合の内容
1	ご意見ありませんでした。	
2		
・		

